

令和3年9月24日

裁判所を利用される皆さまへ

新潟地方裁判所

新潟家庭裁判所

新型コロナウイルス感染症への対応について

新潟地方・家庭裁判所（管内の支部及び簡易裁判所を含む）では、裁判所に来庁される皆さまに御安心いただけるよう、専門家による助言を踏まえた感染防止対策を徹底した上で、原則として、通常どおり裁判業務を継続しています。

なお、裁判所では、ウイルスの飛散を抑止する効果が高いとされている不織布マスクの着用を推奨しておりますので、来庁される場合には、不織布マスクの着用にご協力をお願いいたします。

裁判手続に出席する来庁者の皆さまへ

裁判所では、期日等の変更を柔軟に行っております。裁判手続に来庁する方において、発熱等の風邪症状がある場合には、必要に応じ期日等の変更を検討しますので、事前に当該裁判所に電話等で御連絡ください。その他、来庁することに不安がある場合にも、御連絡をお願いします。

裁判の傍聴をされる皆さまへ

裁判の傍聴をされる方には、傍聴席の間隔を空けて着席していただいています。また、発熱等の風邪症状がある方は、裁判の傍聴はお控えください。

御理解と御協力をお願いします。